

行政改革基本計画(素案)への

「意見」を募集します

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005/FAX31-4841
Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-8501 住所不要)

市では、財政健全化を図るため、平成十九年度から二十三年度までの五年間を計画期間とする新たな行政改革に取り組み、このたび、基本計画の素案を策定しましたので、素案等について市民の皆さんの意見を募集します。

■意見募集要領
△計画内容▽
市ホームページ、市役所北館一階の行政情報コーナー、

市役所北館一階の行政情報コーナー、

図書館、公民館図書室、ラポルテ市民サービスコーナーでご覧になります。

△意見の提出▽
八月三十一日までに、行政経営課へ持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかでお寄せください。

所、氏名(団体等は名称・代表者氏名)、年齢、電話番号を明記してください。

※電話、窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。

△公表▽ ご意見は、市の見解とともに市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。

△その他▽ 個別の回答はしません。ご了承ください。

■計画の位置付けと今後の予定
新しい時代への対応、財政の健全化を基本視点に、その基本的な取り組み

「都市計画公園の変更」「地区計画の原案」を縦覧します

問い合わせ
都市計画課 都市計画担当 ☎38-2073

■期間 8月2日～16日(平日の執務時間中)
■会場 都市計画課(市役所北館3階)
■件名 ①阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)公園の変更
<涼風西公園の決定> 公園名称 2. 2. 2046号涼風西公園(涼風町の一部)
面積 約0.25ha/植栽、広場、遊具、便所、備蓄倉庫、耐震性防火水槽を設置
②阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定
<松ノ内町地区地区計画の決定>原案



NPO・市民活動に関する「個別相談」に応じます

問い合わせ あしや市民活動センター(市民参画課内) ☎57-0511/FAX57-0512
Eメール aia@ashiyanpo.jp

「あしや市民活動センター」では、NPOや市民活動・ボランティア活動を支援する事業として、無料の個別相談を行っています。NPO・市民活動に興味があり、これから活動を始めたいかた・NPO法人を設立したいかた・NPO法人の組織運営・コミュニティビジネス・助成金の申請方法などの相談をお受けします。

■日時 月～金曜日(祝日を除く)①午後1時～2時②午後3時～4時
■会場 あしや市民活動センター(精道小学校北側)
■相談員 あしや市民活動センター専門相談員
月曜日・田辺尊史/火曜日・田辺尊史/水曜日・国枝哲男/木曜日・海士美雪/金曜日・国枝哲男

※相談は予約制。重複した場合は調整します。1回・1時間を目安に相談に応じます。前記の相談時間以外についても、調整します。秘密は厳守します。

2007 打ち水大作戦 in あしや

蒸し暑い夏を乗り切る日本の知恵、「打ち水」を体験してみませんか?
冷房に頼らず夏を涼しく過ごしましょう。
可能なかたは、浴衣など涼しさを体感できる服装でおいでください。<雨天中止>

■日時 8月8日(水) 午後5時～5時30分
■会場 市役所北側花壇周辺

児童扶養手当

問い合わせ こども課 ☎38-2045/FAX38-2160

児童扶養手当は、父と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるため、児童の母や母に代わってその児童を養育しているかたに支給されます。ただし、父と生計をともにできている児童でも、父に極めて重度の障がいがある場合等には支給されます。支給(所得制限あり)期間は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までです。申請および「現況届」は、こども課へ。【支給額】*所得制限限度額の詳細は、上記へお問い合わせください。

■全部支給 児童1人・41,720円/児童2人・46,720円/児童3人以上・1人増えるごとに3,000円を加算
■一部支給 児童1人・41,710円～9,850円(10円きざみ) 児童2人・46,710円～14,850円(10円きざみ)

特別児童扶養手当

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2178

20歳未満の中度障がい以上の児童を養育する人に、支給(所得制限あり)されます。手当の額は、児童1人につき、重度障がい児・月額50,750円、中度障がい児・月額33,800円が支給されます。申請および「所得状況届」は、障害福祉課へ。

【「現況届」「所得状況届」の提出をお忘れなく】
児童扶養手当受給者は「現況届」、特別児童扶養手当受給者は「所得状況届」を、8月6日から17日までに提出してください。提出がないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますのでご注意ください。

「芦屋市聖苑」の指定管理者募集

問い合わせ 環境課 ☎2050

火葬場「芦屋市聖苑」を管理運営する法人または団体を募集します。

応募資格は、火葬場の管理運営業務に知識と経験と有し、施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人または団体です。

■施設名 「芦屋市聖苑」
■所在地 三条町三九・三二
■敷地面積 三、四六八・〇六㎡
■延床面積 四八七・八八㎡
■業務範囲 火葬業務、使用許可および使用料の収納、施設等の維持管理、報告等の維持管理、報告等

■指定期間 平成二十年四月一日～二十五年三月三十一日
■募集要項 八月一日(水)から三十一日(金)までの平日執務時間内に、北館三階の環境課で配布します。また、市ホームページにも掲載しています。提出書類を、八月十五日(水)から九月十四日(金)までの平日・執務時間内に、環境課へ持参してください。

不動産公売のお知らせ

市税の滞納により差し押さえた不動産をインターネットによる入札の方法で公売します。入札には、どなたでも参加できます。

【公売物件】
■所在地 ①兵庫県西宮市山口町中野字西山 ②滋賀県高島市安曇川町中野(びわこ台)
■地目 ①山林 ②山林(別荘地)
■面積 ①1,007㎡ ②299㎡～340㎡
■区画数 ①1区画(2筆) ②6区画 ※下見会は行いません。

【公売日程】
■申し込み 8月23日(木)午後1時～9月6日(木)午後5時まで
■入札期間 9月11日(火)午後1時～9月18日(火)午後1時まで ※納付等により中止になる場合がありますので、ご了承ください。 ※詳細は、公売広報・市ホームページを参照してください。

問い合わせ 収税課 ☎38-2014

交際費を自主公開します

市長・教育長・消防長・市議会議長の交際費(支出年月日・金額・種別・支出相手等。ただし、病欠見舞いに関する個人名は非公開)を自主公開します。手続きは、「市交際費自主公開資料閲覧票」に必要事項を記入し、下記へ申請してください。複写は、1枚につき10円必要です。

【公開開始日】
■4月～6月分 7月31日(火)～
■7月～9月分 10月31日(水)～
■10月～12月分 平成20年1月31日(木)～
■1月～3月分 平成20年4月30日(水)～
※受け付けは、平日午前9時から午後5時15分まで。ただし、正午から午後0時45分(昼休み)を除く。

【公開場所・問い合わせ】
■市長交際費 秘書課 ☎38-2000
■教育長交際費 教育委員会管理課 ☎38-2085
■消防長交際費 消防本部管理課 ☎38-2095
■議長交際費 市議会事務局総務課 ☎38-2001

～より開かれた市政を目指して～

国民健康保険「人間ドック検査料」助成 ～下半期分申し込み受け付け～

国民健康保険では、疾病の予防、早期発見、早期治療のために、「人間ドック1日コース検査料」を助成します。

■対象者 次のいずれにも該当するかた。①8月1日現在、1年以上継続して国民健康保険に加入されているかた②昭和47年4月2日以前生まれのかた③申請時に、平成18年度以前の保険料に未納がないかた④今年度上半期で受診されていないかた

■検査機関 芦屋病院 ■検査項目 身体測定、一般診察、尿一般、便ヘモグロビン、心電図、血清検査、血液一般、血液化学(肝機能、腎機能、膵機能、糖質、脂質検査)、腫瘍マーカー、腹部超音波検査、直腸触診、眼科検査、聴力検査/ (女性のみ)子宮がん検診、乳腺触診、乳房撮影検査【選択】胸部X線または胸部CT(CT追加料金3,000円)・胃カメラまたは食道・胃・十二指腸造影(バリウム)

■助成内容 ①検査料金 男性40,000円(本人負担18,000円)/女性42,000円(本人負担20,000円)②助成金額22,000円

■対象者 300人※応募多数の場合、8月17日(金)午後1時から市役所北館2階会議室4で公開抽選

■検査日 10月1日～平成20年3月31日(土・日・祝日は除く)※8月下旬に、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等をお知らせする予定

■申し込み はがき(1人1枚)に、①被保険者証番号②氏名(ふりがな)③住所④生年月日⑤性別⑥電話番号を記入し、8月10日(金)<必着>までに下記へ

問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035 (〒659-8501 住所不要)

兵庫県住宅再建共済にご加入を!

8月中旬に兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)に加入されたかたの中から、抽選で30人のかたに「姫路菓子博2008」の入場券をプレゼントします。※当選発表は9月上旬。県および出先機関・市・郵便局ほかに置いてある「加入申込書」に必要事項を記載のうえ、郵送で県住宅再建共済基金(☎078-362-9400)へ。

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【8月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は水道部へお尋ねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

●夜間の修理は右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1, 7, 13, 19, 25, 31
越智商会	22-3708	2, 15, 21, 27
南大阪商会	32-6302	3, 9, 22, 28
西岡設備工業所	22-6900	4, 10, 16, 29
前忠工業㈱	31-8548	5, 11, 17, 23
尚神明商会	22-3565	6, 12, 18, 24, 30
原田商会	22-0706	8, 14, 20, 26

第25回ひょうご花と緑のコンクール

家庭や職場・学校・自治会等で、四季折々に育てられている花や緑のコンクールを、県・県教育委員会・兵庫県園芸・公園協会・淡路花博記念事業協会が実施しています。各部門ごとに審査を行い、優良事例や環境に配慮した緑化事例が表彰されます。奮ってご応募ください。

■応募方法 カラー写真(キャビネサイズ)8枚に所定の応募用紙を添え、9月30日(日)(消印有効)までに下記へ

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065 (〒659-8501 住所不要)

第2回芦屋市花と緑のコンクール

ご自宅の庭やベランダ、地域の花壇や事務所等で育てている草花や花木等の写真を撮って、ご応募ください。<市内在住の個人・団体対象>

■応募方法 1年以内に撮影した写真(キャビネサイズ)3枚(組写真可)の裏面に、応募者の住所・氏名・撮影日を記入し、応募用紙を添え、9月1日(土)から30日(日)<必着>までに、郵送または持参で下記へ

子育てセンターからのお知らせ

■「なかよしひろば」の時間が変わっています
《火曜日・午前10時～正午》潮見・西山幼稚園
《木曜日・午前10時～正午》小槌・浜風幼稚園
《土曜日・午前10時～正午》精道・岩園幼稚園
※9月からは、午後1時～3時に開設。

■つどいのひろば「むくむく」で遊ぼう!
0歳～3歳までのお子さんの出会いと育ち合いの場「むくむく」で、子育ての輪を広げます。

開催日 水・日・祝日・年末年始を除く毎日
時間 午前10時～午後3時
会場 子育てセンター2階(大原町23-1)

問い合わせ 子育てセンター ☎/FAX31-8006

幼稚園ってどんなところ?

学校教育課 ☎38-2087

年長児が水をやって育ててきたじゃがいもと玉ねぎが収穫できたので、みんなでカレーにして食べることにしました。前日には、収穫した野菜を洗ったり、皮をむいたり、そしてスライパーに買い物にも出かけたり、年長児は大はりきりです。

当日の調理も年長児です。手洗いをすませ、一人ひとりが人参、じゃがいも、玉ねぎの順に野菜を切っていました。「猫の手で持ったね」という先生の声。緊張しながらも、子ども用の包丁とまな板を使って、真剣に切っている子どもたち。年少児が調理の様子を見に来てくれました。年少児も、おいしいカレーができるのを楽しみにしていました。

いよいよ、カレーパーティーの始まりです。ホールでは、年長児も年少児もご飯やスープ、水筒を用意して待っています。やがて鍋いっぱいのカレーが届きました。

子どもたちは、「おいしい」「おかわりちょうだい!」と言いつつ、自分たちで育てた野菜の入ったカレーを食べていました。おいしいカレーでお腹いっぱいです。

幼稚園では、野菜づくりを通して収穫の喜びを感じたり、会食の喜びを味わったりする体験を積み重ねています。

食育の大切さ言われている今日、幼児期から食べる楽しさを味わい、心も体も元気に育ってほしいと願っています。